

■ワーク・ライフ・バランス
■各教員が健康的に教育活動に従事できる環境を整えていくことは、学校設置者の責務

日時：3月19日（日）10：00～
場所：パルティセと4F& パルティ前～瀬戸蔵～尾張瀬戸駅



会場いっぱいの参加者。

気付いてください

みなさんは、わたしたちが失くしてしまった、
2011年 3月10日に続く今日を生きておられます。
わたし達はあの日に続く、普通の明日を失くしてしまった
あの日持っていた未来への希望はことごとく潰され、
全て語らなくても分かりあえる人々と切り離され、
気候も言葉も違う場所で、知らなかった町で、
全く違う今日を生きている。
こんなことにならない明日は、今なら選べます。

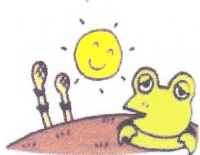
日時：3月19日(日) 12:00～
場所：パルティセと



瀬戸川沿いの歩道をパレードした後、パルティセと前で恒例の19日行動を行いました。



約40名が参加しました。



へいわ
が
えー
ルンルン

山本由美先生(和光大学教授)のお話で分かった事

1、全国で統廃合が進められている2014年総務省が「公共施設等総合管理計画」2015年文科省が統廃合「手引き」改正

2月26日(日)に京都で開かれた「第7回全国交流集会」に200名が集まりました。そこへ瀬戸市から9名が参加しました。

学校統廃合と小中一貫教育を考える全国交流集会に行ってきました。

学校統廃合と小中一貫教育
を考える全国交流集会

全国各地の報告を聞いて思
った事

3、平成の大合併で小中一貫校化が進む。
小学校区コミュニティが失われる。↓地域壊し

2、新自由主義・「地方創生」
地方財政の危機・人口減少
・老朽化など、学校を統廃
合する理由は山積
計画策定に特別交付税措置
・解体費用は地方債で。

2016年、小中一貫校法
制化の3点セットで

次回、山本由美教授の講演内容をお知らせします。



（学校統廃合と小中一貫教育を考える瀬戸市民の会…原田千育）

3、子どもへの効果・影響は検証されていない。

4、全国に地域のコミュニケーションや学校を守ろうという住民運動が起き、頑張っている仲間がいる。

1、日本中で「小中一貫校」という名で、統廃合の嵐が吹き荒れている。

2、そのやり方はトップダウンで、財政効率優先。子どもは二の次。

人事異動の内示で、意に介さない内容の方は見えませんか。

瀬教労は左記の事項に該当する教職員については特段の配慮をする様に要求してきました。

(1) 産休、育休、妊娠中の者。

(2) 健康上事情のある者。

(3) 育児、保育に事情のある者。

(4) 家庭に介護を必要とする人を抱えている者。

(5) 高齢の者。

(6) その他、家庭生活に特に事情のある者。

希望の持てる人事異動で
したか？

※諸手当とは・・・扶養手当、通勤手当、住居手当です。
※基準日とは・・・毎月1日を基準日として、その日に働いていれば手当が支給されますが、働いていなければ支給されません。愛教労はせめて日割り支給をおこなえと要求しています。
※その他・・・4月1日が勤務を要しない日が月初めの場合は、初めての月曜日を任用日とする。臨時職員、非常勤職員も愛知の教育になくてはならない方々。by県教委です。から働くものの利益になるように運用をあらためさせる必要があります。

「一宮教労組合員からの訴え」
「来年度産休代替での任用が決まっていたが、4月1・2日の土・日曜日のため、4月3日の任用になった。結果として手当支給がされなくなつた。不利益なのでなんとかして欲しい」と3月24日に組合に連絡がありました。
愛教労が早速調べ、県教委に電話。「不利益にならないように4月3日も諸手当を支給するか、4月1日任用とするように尾張事務所と市町教委ならびに学校長を指導するよう」と。その結果、4月1日を任用日とする旨の連絡がありました。
幡山西小では、3月21日に情報を得ましたが、後日4月1日に任用とのことでした。
愛教労の機敏な対応の成果です。

産休代替任で4月3日
任用を4月1日に